

## 別添1 公募型プロポーザル方式実施要領

### 2024年度（令和6年度）神戸市バスと民間バスの運賃・サービス統一化等 プロモーション業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

#### 1 案件名称

2024年度（令和6年度）神戸市バスと民間バスの運賃・サービス統一化等プロモーション業務

#### 2 業務内容に関する事項

##### （1）事業目的と概要

神戸市域では、神戸市バスの他に複数の民間バスが協力し、きめ細やかな路線バスネットワークを提供している。

そのなか、バス利用者の利便性向上・利用促進を図るため、神戸市バスと神姫バス（一部路線に限る）は、令和2年4月に「エコファミリー制度」を、そして令和3年4月には「普通区定期券」の共通化をスタートした。また、本年10月には「乗継割引」を、将来的には「ポイントサービス」を共同で運用することで、シームレスなサービスの提供を目指している。

このように、神戸市バスは、民間バス事業者へのシームレス化の拡大による、利用者が運行事業者を意識せずに乗車することができる「神戸のバス」の実現を目指している。

このような取り組みを、神戸市バスや神姫バスを利用される方を中心に知っていたき、本事業に関する広報プロモーションを実施し、神戸市バスをはじめとする神戸市内のバスの利用促進につなげることを目的とする。

##### （2）業務内容

- ・神戸市内路線バスの運賃制度やサービスの統一化等の広報に係る企画・デザイン製作、プロモーション業務  
（別紙「仕様書」のとおり）

##### （3）事業規模（契約上限額）

金 33,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※企画・製作費の上限額を 11,000,000 円、広報費の上限額を 22,000,000 円とする。

※本件は国庫補助事業であり、交付決定額により上限額が変動することがある。

##### （4）契約期間

契約締結の日から 2025 年(令和7年) 1 月 31 日

##### （5）費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、交通局は、契約金額以外の費用を負担しない。

##### （6）交通局側から提供する資料、貸与品等

交通局からは以下の広告媒体が無償で提供可能

- ・神戸市交通局ホームページ
- ・神戸市交通局公式SNS（Facebook、Instagram）
- ・神戸市交通局公式YouTubeアカウント（神戸市交通局沿線NAVI公式チャンネル）

### 3 契約に関する事項

#### (1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は当局と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### (2) 委託料の支払い

業務完了後、当局の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

#### (3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

#### (4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (3) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

### 5 スケジュール

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| (1) 公募開始       | 2024年(令和6年)6月7日     |
| (2) 質問受付締切     | 2024年(令和6年)6月21日    |
| (3) 質問への回答     | 2024年(令和6年)6月25日    |
| (4) 応募登録申込締切   | 2024年(令和6年)6月27日    |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 2024年(令和6年)6月28日    |
| (6) 選定委員会の開催   | 2024年(令和6年)7月3日（予定） |
| (7) 契約締結・事業開始  | 2024年(令和6年)7月上旬（予定） |
| (8) 事業完了       | 2025年(令和7年)1月31日    |

### 6 応募手続き等に関する事項

#### (1) 参加申請手続き

ア 受付期間 2024年(令和6年)6月7日から6月27日17時まで

- イ 提出書類
- ①企画提案書（様式自由）
  - ②見積書（様式自由）
  - ③業務工程表（様式自由）
  - ④法人・団体概要がわかる資料（様式自由）
  - ⑤その他補足資料（任意、様式自由）

ウ 提出部数 1部

エ 提出場所 神戸市交通局 営業推進課

※ 事前に電話連絡の上、事務局まで電子メールにより提出すること。

※ なお、提出書類に不備がある場合や添付書類が不足している場合は、応募提

案書類を受け付けません。受付期間内に必要書類をすべて提出し、必ず応募提案書類の受付を完了してください。

(2) 質問の受付

- ア 受付期間 2024年(令和6年)6月7日から6月21日17時まで
- イ 提出方法 別紙「質問票」に記載し、事務局まで電子メールにより提出すること
- ウ 回 答 参加者全者に対して、2024年(令和6年)6月25日に本市HP上の募集開始のお知らせと同じページ内で回答する。

7 選定に関する事項

(1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

内容点	仕様書の実現性が高く、妥当な提案であることを評価する。 (配点内訳)	70点	
	1 広報に係る企画及び広報物のデザインの提案に対する評価 (訴求力・独創性・実現性・継続性)		25点
	2 プロモーション業務の提案に対する評価 (訴求力・実現性・継続性)		25点
	3 類似業務における実績		10点
	4 実施体制に対する評価	10点	
価格点	見積金額評価点 運營業務にかかる経費が低いことを評価する。	20点	
加点	地元企業に対する加点	10点	
合計点		100点	

※価格点は、見積書により次の通り算出する。但し、見積金額が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず、失格とする。

$$\text{価格点} = (1 - \frac{\text{提案された企画・製作費の見積金額}}{\text{企画・製作費の契約上限金額}}) \times 20 \text{点}$$

(2) 選定方法

- ア 本企画提案の審査については、提案審査委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- イ 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ウ プレゼンテーション (※実施する場合)
- i) 開催日時 2024年(令和6年)7月3日13:00~【予定】  
※ 説明時間は1提案20分(質疑応答時間を除く)を予定している。  
※ 詳細は改めて参加者に対して連絡する。
- ii) 場所 神戸市交通局 中会議室【予定】
- iii) 方法 対面もしくはオンラインにより実施する。
- エ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、内容点の得点が高い方の事業者とする。

オ 提案審査会の委員名は公表しない

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、神戸市交通局ホームページに掲載する。ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

## 8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 企画提案書には提案者を類推させるような事業者名、製品名、ロゴ等は記載しないこと。
- ウ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- エ すべての企画提案書は返却しない。
- オ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- カ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- キ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 提出先、問い合わせ先

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号  
神戸市交通局 営業推進課（電話番号 078-984-0124）  
電子メール：suishin@office.city.kobe.lg.jp  
担当者：牧野・北谷